

# めぐみ厚生センター恵友会 会報

第 335号

めぐみ厚生センター恵友会

法人本部	0952-25-2797
めぐみ園	0952-34-7722
富士学園	0952-63-0107
ウイズ富士	0952-51-0063

発行人 副島 勉

郵便振替 めぐみ厚生センター恵友会  
事務局 〒840-2223 佐賀市東与賀町大字飯盛1584 (めぐみ園内)

口座番号： 01770-6-12389

tel 0952-34-7722



## 「障がい者の就労に携わって」

古藤 賢治



私は、民間企業を退職し、障がい者の方々を就労のため企業等へ紹介する仕事に携わっています。その中で感じている私見を述べさせていただきます。

※まずは、障害者と言う「漢字」の違和感について

先般、新聞にて障害者の「害」の字が不適切ではないか。との寄稿を拝見しました。その内容は、「害」の字は被害を意味する言葉です。障がい者と言うだけで皆様に「害」を与えているのでしょうか。そんなことは無いと思います。「障害者」と書くときは「障がい者」と「ひらがな」で書くべきではないでしょうか。という文面がありました。正にその通りだと同感し、私もここでは「障がい者」と書かせていただきたいと

思います。  
佐賀県の障がい者就労に関しては、企業のご理解もあり全国的に高い水準にあります。しかし、就労者を増やすためには本人、家族、企業等がもっと努力すべきことがあると思います。それらについて以下に記載させていただきます。

※ご本人① 障がい者自身が就労意欲を高めること。その為には、

- |                                |                                    |
|--------------------------------|------------------------------------|
| (1) 働く意欲(やる気、勇気)を持つ            | (4) 周りとの協力的に作業を進めるよう努める(コミュニケーション) |
| (2) 社会人の基本をマスターする              | (5) 受動的ではなく能動的な動き                  |
| ①休まず、遅刻をしない                    | (6) 安全第一。作業中のルールや規則を守る             |
| ②挨拶などのコミュニケーション手段の習得           | (7) 身だしなみを整える                      |
| (3) 正しく作業をする。質問をする。失敗を恐れず報告をする |                                    |



②障がい者手帳を取得すること

- (1) 誰でも障がい者になりたくてなった人はいない。だから手帳を持つことは恥ずかしいこと(デメリット)ではない。持つことでのメリットを考えて
- (2) 特に両親の考え方で手帳を持つ、持たないを決めないこと。障がい者自身の将来を考えること。(親が先に逝くのだから)
- (3) 職場では、手帳の有無で周りの方々(同僚達)の理解を得られやすい。周りの方が障がいを知ること配慮をしてもらうことができる。障がい者であることを隠していると健常者と同等の扱いを受け辛い目に遭う場面もある。

③ 必要な時は支援を受ける。早めの相談を

分からないこと(分かっている)、疑問に思ったら恥ずかしがらずに市町村やその他の支援機関に相談すること。そこで将来が見えてくることもある

※家庭や企業等

① 色々なことを体験させよう。最初から何でもできる人はいない。長い目で見て、根気強く(何回でも)教えることが大事。

② 教える側は、安全で確かな教え方を。危ないことでも、安全なやり方を根気強く(何回でも、出来るようになるまで)教える。

例えば、ハサミや包丁等の使い方。安全な遊び方。人に危害を与えない。迷惑をかけない。皆と仲よくする。・・・etc

③ 家庭が一番の支援者です。独り立ちをさせよう。

(1) 学校や施設が指導してくれるだろう。の考え方だけではなく、日常生活は家庭での生活から。障がい者だからと特別扱いではだめ。学校等の役割と家庭の役割は異なる。

(2) 障がいを理解し、受け入れる。

障がい者が社会生活において支援を必要とする場面は多くあるでしょう。

社会の責務として、色々な状況に応じた支援方法や仕組みを模索しながら住みよい世の中になって欲しいものです。

最後に、まだまだコロナが治まる気配がありません。皆様方のご健勝とご多幸をお祈りし併せて、めぐみ厚生センター様の益々のご盛栄を心からご祈念申し上げまして筆を置きます。

参考) 佐賀県の障がい者雇用の状況

佐賀労働局がまとめた2021年の県内の障害者雇用状況(6月1日時点)は、法定雇用率(※)を達成した県内の民間企業の割合は前年比3.9ポイント減の65.0%で全国2位だった。雇用障害者数は同2.6%増の2631.5人(短時間労働は0.5人換算)で、9年連続で過去最高を更新した。

※法定雇用率とは、会社全体の常用労働者に対する障がい者の法律上満たすべき割合のことをいいます。すべての事業主はこの割合以上の障がい者を雇用するよう、障害者雇用促進法で義務づけられているのです。民間企業のみならず、国や地方公共団体などの行政機関でも法定雇用率を満たすことが義務とされています。

何となく聞いたことのある「SDGs」  
2015年9月の国連サミットで採択され、加盟国193ヶ国が2016年～2030年の間に達成するために掲げた目標です。



# SDGs SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

恵友会でも古賀洋子副会長が2021年3月号で紹介されましたが、おさらいしてみましよう。



- 1：貧困をなくそう・あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 2：飢餓をゼロに・食料の確保と栄養状態の改善、持続可能な農業を推進する
- 3：すべての人に健康と福祉を・すべての人の健康的な生活を確保し福祉を推進する
- 4：質の高い教育をみんなに・すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し生涯教育の機会を推進する
- 5：ジェンダー平等を実現・ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 6：安全な水とトイレを世界中に・すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- 7：エネルギーをみんなに、そしてクリーンに  
すべての人々に手頃で信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 8：働きがいも経済成長も・すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
- 9：産業と技術革新の基盤・強靱なインフラを整備し包摂的で持続可能な産業化の推進と技術革新を拡大する
- 10：人や国の不平等をなくそう・国内および国家間の格差を是正する
- 11：住み続けられるまちづくりを・都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
- 12：つくる責任、つかう責任・持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 13：気候変動に具体的な対策を・気候変動とその影響に立ち向かうため緊急対策を取る
- 14：海の豊かさを守ろう・海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し持続可能な形で利用する
- 15：陸の豊かさを守ろう・陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 16：平和と公正をすべての人に・持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 17：パートナーシップで目標を達成・持続可能な開発に向けて実施手段を強化しグローバル・パートナーシップを活性化する



## おうちでできる SDGs



※報告※  
2022年2月に富士学園で新型コロナウイルス感染拡大があり、恵友会から、利用者・職員の方に、備蓄食飲料水を寄贈いたしました。  
めぐみ厚生センターの各事業所の利用者・職員の皆様方のご健康を心より祈念申し上げます。  
恵友会 会長 副島 勉

〓 恵友会について〓  
めぐみ厚生センター恵友会（以下、「恵友会」とは、一九八六年（昭和五六年）に設置され、利用者の方々との心のふれあい活動等を目的とする団体です。  
会員は、知的障害者を正しく理解し、恵友会の目的に賛同してくださる方なら、どなたでもご加入いただけます。  
現在では、東は関東、南は鹿児島まで全国各地の方々、そして地域住民の方々、利用者の家族、職員が会員となり活動を展開しています。

◎会費納入  
ありがとうございました  
（令和4年2月28日現在）  
中島秀夫・由美子  
（敬称略）

◎ご寄付  
ありがとうございました  
（令和4年2月28日現在）  
福岡筑紫野教会  
（敬称略）